

# 各論





## 第1章 施策・個別事業の展開

### 基本施策

#### 多様な社会参加の促進

##### 《施策》

##### 1 多様な社会参加の支援

##### 《個別事業》

- (1) 高齢者いきいき健康事業
- (2) ひとり暮らし高齢者入浴証の交付
- (3) 寿大学
- (4) 寿大学通信講座
- (5) 観光ガイドマップの発行
- (6) 講座・教室（高齢者センター等）

##### 《施策》

##### 2 高齢者の力を地域で活かす環境づくり

##### 《個別事業》

- (1) 地域活動の担い手となる人材の育成  
地域福祉パワーアップカレッジ  
地域活動コーディネーター養成講座
- (2) 地域活動の機会・場の提供  
高齢者センター・敬老館の活用  
高齢者センターの整備・敬老館の改修  
老人クラブへの支援  
高齢者サークルへの支援  
人材情報バンク（「区民発」生涯学習出前講座）への登録
- (3) 情報の発信  
地域参加ガイドブックの発行  
情報発信の仕組みづくり 新規

新規は、第4期計画期間より、新たに開始する事業（以下、同じ）。

《施策》

3 働く機会の充実

《個別事業》

- (1) シルバー人材センターへの支援
- (2) アクティブシニア支援事業への支援
- (3) 中高年創業支援事業

現状と課題

- 1 練馬区高齢者基礎調査によると、高齢者の約8割は元気な方々であり、今後も高齢化率の上昇に伴い、元気な高齢者が益々増加するものと予想されます。

こうした元気高齢者が、健康でいきいきと過ごせるよう、身近な地域でボランティア・趣味・生涯学習など、各々の心身状況等に応じた活動に気軽に参加しやすくなるための支援をさらに充実させる必要があります。

- 2 練馬区の人口推計によると、平成26年(2014年)には、練馬区の高齢化率は20%を超え、5人に1人が高齢者になると予測されています。前例のない高齢社会を活力あるものとしていくためには、多くの高齢者がこれまでの人生で培ってきた経験・知識・技術を活かし、身近な地域での活動に参加しやすい環境を整備することが必要です。

高齢者が、地域社会を支えあう一員として、様々な活動を通じて地域社会の活性化に自然と貢献できる仕組みづくりが、喫緊の課題となっています。

- 3 元気な高齢者の中には、高い就労意欲をもつ方がたくさんいます。このような方々が、地域での就労を通じて社会の活性化に寄与できるよう、個人の意欲や能力に応じた多様な就業機会を確保する必要があります。

- 1 多様な社会参加の支援

【施策の方向】

様々な分野において、高齢者(区民)が、それぞれの心身状況や希望に応じ、いきいきと社会参加できるよう支援していきます。

## 《個別事業》

## (1) 高齢者いきいき健康事業 [高齢社会対策課]

[ ]は平成20年4月現在の担当組織(以下同じ)。

高齢者の外出の機会を増やすことにより、いきいきと社会参加できるよう、希望に応じたサービスを利用できる「いきいき健康券」を交付します。

区分	現況(平成20年度末見込み)	平成21~23年度の整備量・事業量等
充実	交付者数 60,000人	交付者数 75,000人/年

## (2) ひとりぐらし高齢者入浴証の交付 [高齢社会対策課]

ひとりぐらし高齢者の孤独感の緩和と健康保持に寄与するため、区内公衆浴場で利用できる入浴証を交付します。

区分	現況(平成20年度末見込み)	平成21~23年度の整備量・事業量等
充実	交付者数 3,400人 (利用枚数 120,000枚)	交付者数 3,900人/年 (利用枚数 137,000枚)

## (3) 寿大学 [生涯学習課]

高齢者の教養の向上を図るため、講演会・クラブ活動の内容などを充実するとともに、受講機会の均等化を図ります。

区分	現況(平成20年度末見込み)	平成21~23年度の整備量・事業量等
継続	参加者延べ人数 4,500人	参加者延べ人数 4,500人/年

## (4) 寿大学通信講座 [生涯学習課]

手書き文化の継承と俳句の技能向上を通じ高齢者の教養を高めるため、書道・俳句の添削講座を実施します。

区分	現況(平成20年度末見込み)	平成21~23年度の整備量・事業量等
継続	参加者延べ人数 6,500人	参加者延べ人数 6,500人/年

## 各論第1章 施策・個別事業の展開

### (5) 観光ガイドマップの発行 [商工観光課]

区民や練馬区への来訪者に、新たな練馬の魅力を発見してもらうため発行します。区内にある観光名所や伝統行事等を掲載しているため、高齢者をはじめ、どなたでもまち歩き観光を楽しめます。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	練馬区観光案内所（西武池袋線練馬駅地下1階）や、区内の図書館、出張所等で配布 50,000部	毎年、掲載情報を更新し、継続発行を予定 50,000部/年

### (6) 講座・教室（高齢者センター等） [高齢社会対策課]

高齢者のいきいきとした生活を支援するため、高齢者センターや敬老館において、教養講座や各種教室を開催します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	高齢者センター 教養講座・各種教室数 110教室 参加延べ人数 16,500人 敬老館 教養講座・各種教室数 900教室 参加延べ人数 10,000人	高齢者センター 教養講座・各種教室数 130教室/年 参加延べ人数 18,000人/年 敬老館 教養講座・各種教室数 1,000教室/年 参加延べ人数 12,000人/年

## 2 高齢者の力を地域で活かす環境づくり

### 【施策の方向】

多くの高齢者が、これまで培ってきた知識・経験・技術などを活かし、地域社会の様々な分野で活動することで、地域社会への貢献を実感でき、ひいては地域全体の活性化につながるよう、地域活動に参加しやすい環境を整備していきます。

### 《個別事業》

#### (1) 地域活動の担い手となる人材の育成

地域での活動に携わる人材への支援や、これから携わろうとする人材の育成を支援します。

## 地域福祉パワーアップカレッジ [地域福祉課]

高齢者をはじめとする区民の経験や能力を最大限に活かし、区民と協働で築く地域福祉を実現するため、「地域福祉パワーアップカレッジねりま」を、平成19年10月に開設しました。2年間の学習を通じ、地域福祉の向上に取り組む人材を育成します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	第1期生（22名） 第2期生（39名）	40人程度 / 1学年（2年コース）

## 地域活動コーディネーター養成講座 [地域振興課]

人と人をつなぎ、地域づくり・地域活動を広げていくため、そのパイプ役となる地域活動コーディネーターのあり方や役割、必要なスキルを学び、地域活動の活性化に取り組む人材を育成します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	講座数 1講座（入門講座）	講座数 1講座（4回連続講座） / 21年度 22年度以降は、21年度の実績を参考に検討する。

## (2) 地域活動の機会・場の提供

高齢者が、地域で活動するための拠点となるよう、高齢者向けの施設の充実を図るとともに、高齢者団体やサークルの活動を支援します。

## 高齢者センター・敬老館の活用 [高齢社会対策課]

高齢者センターは、介護予防の中心的な拠点として位置付け、筋力向上トレーニングなどの介護予防事業の充実を図ります。

また、敬老館は、憩いとくつろぎの場の提供に加え、健康づくりや介護予防、社会参加支援のための事業の充実を図ります。

さらに多くの高齢者に利用していただくため、高齢者センターと敬老館の連携を図り、地域の人材などを活用し魅力ある事業を実施します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	高齢者センター 3館 延べ利用者数 148,000人 敬老館 11館 延べ利用者数 210,000人	高齢者センター 3館 延べ利用者数 150,000人 / 年 敬老館 11館 延べ利用者数 215,000人 / 年



各論第1章 施策・個別事業の展開

高齢者センターの整備・敬老館の改修 [高齢社会対策課]

区内4館目となる高齢者センターの整備に向けた準備をします。また、敬老館の機能を充実するため、計画的に改修します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	高齢者センター 3館整備 敬老館 3館改修済	4館目の高齢者センター整備のための候補地選定、基本設計および実施設計 敬老館の改修 2館

老人クラブへの支援 [高齢社会対策課]

高齢者が身近な地域で社会奉仕やいきがい活動を行う場として、さらに、介護予防の担い手としての老人クラブや老人クラブ連合会の活動を支援します。また、高齢者の価値観の多様化などに対応した魅力ある活動を展開し、団塊の世代をはじめとした多様な高齢者の集う場とするため、老人クラブや老人クラブ連合会に助言・指導を行います。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	老人クラブ会員数 12,300人	老人クラブ会員数 16,000人 / 23年度

高齢者サークルへの支援 [高齢社会対策課]

高齢者サークルが実施する事業のうち、地域貢献活動となる事業について、その経費の一部を助成します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	助成団体数 17件	助成団体数 30件 / 年

人材情報バンク（「区民発」生涯学習出前講座）への登録 [生涯学習課]

地域のサークル団体などの要望に応じ、様々な趣味や特技を持つ方が講座を出前します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	登録講座数 93講座	登録講座数 120講座 / 23年度

## (3) 情報の発信

今まで活動をしていなかった高齢者の動機付けとなるよう、社会参加のきっかけとなる情報を効果的に発信します。

## 地域参加ガイドブックの発行 [高齢社会対策課]

地域での活動の事例を紹介し、社会参加のきっかけづくりになるガイドブックを作成します。作成にあたっては、区民との協働により、高齢者自身のニーズにあった情報を紹介できるよう工夫します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	「地域参加ガイドブック悠・楽・人（ゆらっと）ねりま」発行 20,000部 / 19年度	地域参加ガイドブックの継続発行

## 情報発信の仕組みづくり [高齢社会対策課]

高齢者の社会参加のきっかけづくり、既に活動をはじめている方への情報提供など、有益な情報を効率的に収集し、ホームページをはじめとする様々な手段で、広く・的確に発信する仕組みをつくります。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
新規	未実施	高齢者の社会参加ポータルサイトの開設 / 21年度 情報集約のため、地域の各種団体との連携・協力体制ネットワークづくり / 23年度

## 3 働く機会の充実

## 【施策の方向】

高齢者の高い就労志向に応えるため、元気で意欲のある高齢者の働く機会の充実を図っていきます。

## 《個別事業》

## (1) シルバー人材センターへの支援 [高齢社会対策課]

高齢者にふさわしい仕事を引き受け、会員の経験や技能に応じて仕事を提供する公益団体であるシルバー人材センターの会員向け事業を支援します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	会員数 3,640人	会員数 4,200人 / 23年度
	就業実人員 2,730人	就業実人員 3,150人 / 23年度

各論第1章 施策・個別事業の展開

(2) アクティブシニア支援事業への支援 [高齢社会対策課]

高齢者に臨時的・短期的な仕事などを紹介するアクティブシニア支援事業（シルバー人材センターが運営）を支援します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	就職者数 延べ198人	就職者数 延べ235人 / 23年度

(3) 中高年創業支援事業 [商工観光課]

団塊の世代を中心とした中高年向けの創業支援講座を実施します。中高年齢者の豊かな経験を創業につなげ、区内産業の活性化を図ります。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	参加者22名（全6回）	平成21年度 継続実施

## 基本施策

### 健康の保持増進

#### 《施 策》

#### 1 健康づくりの支援

##### 《個別事業》

##### (1) 健康意識の啓発

リーフレット（健康ねりま 21）の発行  
健康フェスティバル  
メタボリックシンドローム予防啓発事業  
がん予防啓発事業  
健康づくりのための講習会  
成人の健康づくり  
女性の健康づくり  
女性の健康週間  
健康相談

##### (2) 区民の主体的な健康づくり活動への支援

自主グループ等への活動支援  
総合型地域スポーツクラブの育成・整備  
健康づくりサポーター育成事業

##### (3) 運動の機会と場と情報の提供

スポーツ教室  
健康づくり運動教室  
ヘルスアップ教室  
運動指導員派遣事業  
練馬区健康いきいき体操の普及・啓発  
ねりま お口すっきり体操の普及・啓発 <地域支援事業>  
「健康づくりガイド《運動情報編》」の発行

##### (4) 食に関連する事業の促進

食育講習会  
栄養管理サービスのネットワーク化  
健康づくり協力店  
栄養表示相談  
特定給食施設栄養管理講習会

<地域支援事業> は、介護保険法上の地域支援事業に位置付けられている事業  
(以下、同じ)。

《施策》

2 健康診査の充実

《個別事業》

- (1) 健康診査
- (2) がん検診

《施策》

3 介護予防普及・啓発の充実

《個別事業》

- (1) 介護予防普及のためのイベント・健康教育・健康相談
  - 介護予防キャンペーン事業 <地域支援事業>
  - 介護予防小冊子の発行 <地域支援事業>
  - 介護予防手帳の発行 <地域支援事業>
  - 講演会・健康教育教室 <地域支援事業>
  - 高齢者の歯と口の健康づくり <地域支援事業>
  - 通信教育型介護予防事業 新規 <地域支援事業>
- (2) 地域介護予防活動の支援 <地域支援事業>
- (3) 認知症予防
  - 認知症予防の啓発 <地域支援事業>
  - 地域活動の育成・支援 <地域支援事業>
  - 認知症予防推進員の育成 <地域支援事業>
- (4) 家族介護者教室 <地域支援事業>
- (5) よりあいひろば事業 <地域支援事業>
- (6) 一般高齢者施策評価事業 新規 <地域支援事業>

《施策》

4 長寿（後期高齢者）医療制度の周知

《個別事業》

- (1) 長寿（後期高齢者）医療制度の周知

## 現状と課題

- 1 充実した人生を送るには、心身ともに健康な期間である「健康寿命」を延ばすことが大切になります。そのためには、日ごろから「自分の健康は自分で守り、つくる。」という生涯を通じた区民一人ひとりの健康づくりの意識と実践が必要です。また、こうした個人が主体的に行う健康増進の取り組みを、家庭、地域、職場、行政を含めた社会全体で支援していくことが重要です。
- 2 区民が自分自身の健康状況を把握し、適切な健康づくりに取り組めるよう、健康診査の内容の充実を図ることが必要です。
- 3 65歳～74歳の高齢者が介護を要する状況となった原因をみると、4人に1人は生活習慣に起因するといわれる脳血管疾患によるものです。一方、75歳以上の高齢者の場合は、骨折・転倒、関節疾患など、老年症候群（老化による廃用症候群）によるものが4割以上を占めています。要介護状態にならないようにするためには、人生の早い時期から健康に良い生活習慣を身につけ、生活習慣病を予防することに加え、高齢期からは、老化による生活機能の低下を防ぐため、介護予防への取組が重要となってきます。健康寿命を延ばすために、生活習慣病予防と介護予防の両方に重点を置いた施策展開が求められています。
- 4 国の医療制度改革により、平成20年4月から、主に75歳以上の高齢者を対象とした、新しい医療保険制度「長寿（後期高齢者）医療制度」が始まりました。区民に制度についての理解を広めるため、効果的・継続的な周知が必要です。また、保険料の徴収や各種手続き、サービスなど、分かりやすい案内が求められています。

## 1 健康づくりの支援

### 【施策の方向】

多くの高齢者が、いきがいに満ちた生活を送っている「活動的な85歳」を実現できるよう、自主的な健康づくりを促進する、様々な健康づくり活動を展開していきます。

### 《個別事業》

#### (1) 健康意識の啓発

区民に対して、健康づくりに関わる必要十分な情報を、的確に提供していくため、広報誌の発行をはじめ、各種教室・講習の開催やキャンペーンの実施等、様々な手段により健康に関する意識の向上、普及を図ります。

各論第1章 施策・個別事業の展開

リーフレット（健康ねりま21）の発行 [健康推進課]

生活習慣を見直し健康的な生活を送れるよう、リーフレット（健康ねりま21）を発行します。より見やすく区民が活用しやすいよう見直しを行い、内容の充実を図ります。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	5,000部	5,000部 / 23年度

健康フェスティバル [健康推進課]

健康への関心と意識を高めるために、区民参加による区民主体の普及啓発の場として、年1回、健康フェスティバルを開催します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	1回 参加者 約10,500人	1回 / 年 参加者 10,700～11,500人 / 年

メタボリックシンドローム予防啓発事業 [健康推進課]

平成19年度から健康フェスティバルにおいて、キャンペーンを実施しています。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	キャンペーン 1回 メタボリックシンドローム 撃退サイト開設	キャンペーン 1回 / 年 ホームページ上での予防・啓発に寄与する情報の充実を図る

がん予防啓発事業 [健康推進課]

毎年9月を「がん征圧月間」として、がん征圧のための啓発事業を行います。

また、毎年10月を「乳がん予防月間」とし、平成19年度から乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝えるピンクリボンキャンペーンを展開し、展示等の充実を図ります。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	がん征圧月間 1回 乳がん予防月間 1回	がん征圧月間 1回 / 年 乳がん予防月間 1回 / 年

健康づくりのための講習会 [健康推進課]

専門講師を招き、主に運動および栄養の正しい知識や実践方法を、区民および健康づくりサポーターを対象に講習を行い、健康づくりへの意識向上、より安全で効果的な健康づくり活動の普及啓発を行います。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	講習会 10回	講習会 10回 / 年

## 成人の健康づくり [保健相談所]

生活習慣病の予防、健康づくりなどに関する知識の普及と実践のために講習会を実施します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	講習会参加者 延べ600名 ・メタボリック予防教室 26回 ・糖尿病予防教室 18回 ・生活習慣病（がん） 肺、胃、大腸、肝臓 4回 ・睡眠、休養 2回 ・禁煙支援教室 2回 ・歯周病予防講演会 2回 80人/年	講習会参加者 延べ600名/年 ・メタボリック予防教室 26回/21年度 ・生活習慣病教室 18回/21年度 ・生活習慣病（がん） 肺、胃、大腸、肝臓 4回/21年度 ・睡眠、休養 2回/21年度 ・禁煙支援教室 2回/21年度 ・歯周病予防講演会 2回 100人/21年度 22年度以降は、21年度までの実績を参考に見直し、充実を図る

## 女性の健康づくり [保健相談所]

女性のがん予防や、更年期を迎える方を対象として、女性の健康習慣に合わせた健康教育や相談を実施します。

また、骨粗しょう症予防のため、20歳以上の女性を対象に、健康教育・相談、骨量測定を実施します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	健康教育 8回 延べ200人 （更年期2回、女性のがん6回）	健康教育 8回 延べ200人 （更年期2回、女性のがん6回）/21年度 22年度以降は、21年度までの実績を参考に見直し、充実を図る

## 女性の健康週間 [健康推進課]

10月第二週に加えて、平成20年度からは3月1日から3月8日までを女性の健康週間としています。21年度以降も、キャンペーンの内容等の充実を図ります。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	キャンペーン 2回	キャンペーン 2回/年



各論第1章 施策・個別事業の展開

健康相談 [保健相談所]

疾病予防と健康づくりのために、個々の生活や健診結果に応じた健康相談を行います。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	健康づくり保健・栄養相談 144回 340人/年	健康づくり保健・栄養相談 144回 340人/年

(2) 区民の主体的な健康づくり活動への支援

区民主体の健康づくり活動を継続性のあるものにするため、自主グループの活動などを支援します。

自主グループ等への活動支援 [保健相談所]

健康づくりの自主グループや団体からの依頼により、健康教育等の支援を実施します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	延べ70回	延べ70回/年

総合型地域スポーツクラブの育成・整備 [スポーツ振興課]

区民が主体となり、会費制で運営する総合型地域スポーツクラブ（SSC）を育成・整備し、スポーツ・レクリエーション活動の展開を図り、地域の健康づくりを促進します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	21年1月に開設される中村南スポーツ交流センターの整備にあわせて、区内7箇所目の総合型地域スポーツクラブを整備・育成。	20年度に中村南スポーツ交流センターを活動拠点として整備された総合型地域スポーツクラブを含め、区内7箇所の総合型地域スポーツクラブを育成・支援します。

## 健康づくりサポーター育成事業 [健康推進課]

新たに区民主体の健康づくり活動の促進を図るため、身体活動・運動施策、栄養施策の各分野別に、体系的な知識・技術を習得する機会と場を提供します。平成19年度から登録を開始した健康づくりサポーターは、講座等で学んだ知識・技術を活かして、地域で自発的かつ継続的に、運動習慣の普及・啓発および食生活の改善・食育を推進します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	健康づくりサポーター登録者数 132人	健康づくりサポーター登録者数 60人/年

## (3) 運動の機会と場と情報の提供

スポーツ教室等を活用し、高齢者の健康増進を図れるよう支援します。

## スポーツ教室 [スポーツ振興課]

各種スポーツ教室の活用により、高齢者が日常的・継続的にスポーツが楽しめるよう支援します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	スポーツ教室 72教室 参加者 19,700人	スポーツ教室 73教室 参加者 22,800人/年

## 健康づくり運動教室 [健康推進課]

安全で効果的な運動方法について、実技を通して身に付けるとともに、バランスの取れた食事の摂取や自分で行う健康チェックの方法を学習し、健康的な生活習慣を習得してもらうことを目的とする4日制（週1回）の教室を開催します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	健康づくり運動教室 16教室 （4回/1教室） 参加者 520人	健康づくり運動教室 16教室 （4回/1教室）/年 参加者 520人/年

## ヘルスアップ教室 [健康推進課]

区民が自分に合った健康づくりの方法を見出し継続して行えるよう、運動・食事・保健指導を実施する4日制の教室を平成20年度から開催しています。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	ヘルスアップ教室 3教室 （4回/1教室） 参加者 60人	ヘルスアップ教室 6教室 （4回/1教室）/年 参加者 120人/年

各論第1章 施策・個別事業の展開

運動指導員派遣事業 [健康推進課]

地区区民館へ運動指導員を派遣し、自宅で簡単にできる運動指導（実技）を中心に栄養や休養などの健康に関する知識の啓発を目的とする1日制の教室を共同開催します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	参加者 300人 （地区区民館15館で開催）	参加者 225人/年 （地区区民館15館で開催）

練馬区健康いきいき体操の普及・啓発 [健康推進課]

自立していつまでも元気でいきいきとした生活を送るためには、身体活動（生活活動・運動）を日常の生活の中で継続的に取り入れていくことが最も効果的です。

平成19年度に練馬区独立60周年記念事業の一環として「練馬区の歌 わが街・練馬」に合わせて創作した「練馬区健康いきいき体操」を、区民一人ひとりが身近で楽しく続けられるよう普及を図ります。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	「練馬区健康いきいき体操」 リーフレット 10,000部 団体向け指導員派遣 50団体 750人	「練馬区健康いきいき体操」 リーフレット 10,000部/年 団体向け指導員派遣 30団体 450人/年

ねりま お口すっきり体操の普及・啓発 [健康推進課・保健相談所] <地域支援事業>

年齢とともに咀嚼（そしゃく）やえん下機能が低下しやすくなります。そこで、これらの機能低下を予防するため、平成19年度に音楽に合わせて食前などに楽しく行えるお口の体操を創作し、普及に努めています。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	「ねりま お口すっきり体操」 リーフレット 15,000部 高齢者施設・団体等に指導 16施設 530人/年 8団体 190人/年	「ねりま お口すっきり体操」 リーフレット 10,000部/年 高齢者施設・団体等に指導 30施設 500人/年 15団体 200人/年

健康づくりガイド《運動情報編》の発行 [健康推進課]

健康づくりに対する意識を啓発し、実践を促進するため、わかりやすい「健康づくりのための運動」に関する情報を提供するガイドを発行します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	8,000部	8,000部/年

## (4) 食に関連する事業の促進

高齢者が自立した日常生活を営むためには、栄養状態を良好に保つことが大切です。

区は、平成19年に練馬区食育推進計画を策定し、適切な情報提供、栄養教育・栄養相談等、食への関心向上のための事業を実施しています。また、保健福祉施設および医療施設等の栄養関係者の連携のためのシステムづくりを推進します。

## 食育講習会 [保健相談所]

区民が心身ともに健康で生きがいを持って生活できることを目的に、食生活や栄養に関する正しい知識と食を選択する力を習得させ、健全な食生活を実践することを支援します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	高齢者食生活講習会 35回	食育講習会 48回/年

## 栄養管理サービスのネットワーク化 [健康推進課]

「食」を通じて高齢者の保健福祉の向上を図るため、保健・医療・福祉施設に従事する管理栄養士を中心とした栄養関係者の連携システムづくりを行います。また、平成19年に練馬区食育推進計画を策定し、区民・学識経験者・食育関係団体などで構成される、練馬区食育推進ネットワーク会議を設置しました。協働による食育活動の効果的な推進に取り組みます。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	保健・介護福祉施設研修 1回 食育推進ネットワーク会議 5回	保健・介護福祉施設研修 1回/年 食育推進ネットワーク会議 5回/年

## 健康づくり協力店 [健康推進課]

生活習慣病予防の一環として、個人の健康状態に対応したメニューの選択ができるように、栄養成分を表示している店やヘルシーメニューを提供するなどの健康づくり協力店を増やします。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	健康づくり協力店 (延べ登録数) 300店舗 講習会 2回 事業者説明会 2回	健康づくり協力店 (延べ登録数) 400店舗/23年度 講習会 2回/年 事業者説明会 2回/年

各論第 1 章 施策・個別事業の展開

栄養表示相談 [健康推進課]

食品等の栄養表示基準制度の促進と普及のため、事業者からの相談体制を整備します。

区分	現況（平成 20 年度末見込み）	平成 21～23 年度の整備量・事業量等
継続	栄養表示相談 50 件	栄養表示相談 50 件 / 年

特定給食施設栄養管理講習会 [健康推進課]

特定給食施設（健康増進法で定義されている 1 回 100 食以上、1 日 250 食以上の食事を継続的に提供している施設）において、施設特性に応じた栄養管理方法の充実と利用者への食育の推進が図れるよう、助言指導します。

区分	現況（平成 20 年度末見込み）	平成 21～23 年度の整備量・事業量等
充実	特定給食施設栄養管理講習会 1 回(60 施設) 特定給食施設技術講習会 2 回(100 施設) 特定給食巡回指導・来所指導 700 回 特定給食施設栄養管理報告書の 提出 2 回(350 施設)	特定給食施設栄養管理講習会 1 回(60 施設) / 年 特定給食施設技術講習会 2 回(100 施設) / 年 特定給食巡回指導・来所指導 750 回 / 年 特定給食施設栄養管理報告書の 提出 2 回(400 施設) / 年

## 2 健康診査の充実

## 【施策の方向】

日ごろからの健康づくりに加え、病気の早期発見・治療のため、健康診査の役割は重要になっています。平成20年度より導入された特定健康診査・特定保健指導の趣旨を踏まえ、健康診査が効果的なものとなるよう内容の充実を図っていきます。

## 《個別事業》

## (1) 健康診査 [健康推進課][国保年金課][高齢社会対策課][在宅支援課]

40歳以上75歳未満の練馬区国民健康保険加入者に特定健康診査を実施します。また、75歳以上の方には後期高齢者健康診査を実施します。40歳以上の生活保護受給者等には医療保険未加入者健康診査を実施します。

区は、健康診査の相談受付窓口を一元化して、区民からの問合せ等に対応できる体制を整えます。

65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない区民には、特定高齢者を把握するため、生活機能評価健康診査を実施します（98ページ参照）。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	特定健康診査	特定健康診査
	対象者 126,186人	対象者 123,000人
	受診者 37,000人	受診者 74,000人 / 23年度
	（平成20年度目標実施率 45%）	（平成23年度目標実施率 60%）
	後期高齢者健康診査	後期高齢者健康診査
	対象者 60,000人	対象者 69,000人
	受診者 42,000人	受診者 48,500人 / 23年度
	医療保険未加入者健康診査	医療保険未加入者健康診査
	対象者 8,000人	対象者 8,000人
	受診者 4,000人	受診者 4,000人 / 年
生活機能評価健康診査	生活機能評価健康診査	
対象者 110,000人	対象者 120,000人	
受診者 66,000人	受診者 73,600人 / 23年度	

各論第1章 施策・個別事業の展開

(2) がん検診 [健康推進課]

がんの早期発見・治療のために、区民にがん検診の必要性について啓発を行う一方、検査方法を見直し検診内容の向上を図ります。

平成20年度より、個別にがん検診の通知をし、また、特定健康診査の通知の際にもがん検診を勧奨し、受診率の向上を目指します。

区分	現況（平成20年度末見込み）		平成21～23年度の整備量・事業量等	
充実	胃がん検診	9,900人	胃がん検診	10,494人 / 23年度
	子宮がん検診	6,700人	子宮がん検診	7,102人 / 23年度
	乳がん検診	3,400人	乳がん検診	3,604人 / 23年度
	肺がん検診( X線 )	1,100人	肺がん検診( X線 )	1,166人 / 23年度
	肺がん検診( 喀痰 )	600人	肺がん検診( 喀痰 )	636人 / 23年度
	大腸がん検診	38,600人	大腸がん検診	40,916人 / 23年度
	前立腺がん検診	600人	前立腺がん検診	636人 / 23年度
	65歳以上人口		65歳以上人口	

3 介護予防普及・啓発の充実

【施策の方向】

介護予防の目的には、老年症候群対策としての、転倒予防やうつ予防等といった心身の健康面に加え、外出や地域との交流といった社会参加活動の促進という面も含まれています。また、非常に幅広い分野に及ぶため、対象者にとって具体的に何をすれば良いのかがわかりにくく、練馬区高齢者基礎調査でも、55～64歳の方の23.9%が、介護予防について、「興味はあるが、具体的な取り組み方がわからない」と回答しています（10ページ参照）。そこで、区民が早い時期から意識して総合的に介護予防に取り組めるよう、介護予防の普及・啓発を更に充実していきます。

《個別事業》

(1) 介護予防普及のためのイベント・健康教育・健康相談

従来の講演会や、健康相談に加え、介護予防フェスティバル等のイベントを開催し、楽しみながら、幅広く介護予防について学べる機会を充実します。

各論第1章 施策・個別事業の展開

介護予防キャンペーン事業 [在宅支援課] <地域支援事業>

区内数箇所で、介護予防をわかりやすく伝える「介護予防まつり」「介護予防講座」を開催します。また、年に1回は、練馬文化センター等を会場として「介護予防フェスティバル」を開き、介護予防について、広く区民に呼びかけます。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	介護予防まつり 3回 介護予防講座 3回	介護予防フェスティバル 1回/年 介護予防まつり 3回/年 介護予防講座 3～5回/年

介護予防小冊子の発行 [在宅支援課] <地域支援事業>

介護予防推進員の協力のもとに、高齢者が利用しやすい区内の運動施設など、介護予防のため利用できる社会資源を高齢者の視点から紹介する小冊子を作成します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	1,400部	2,000部/年

介護予防手帳の発行 [在宅支援課] <地域支援事業>

介護予防に関する情報を掲載した手帳を発行し、健康相談、介護予防に関する知識の普及・啓発を図ります。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	10,000部/年	15,000部/年

講演会・健康教育教室 [保健相談所] <地域支援事業>

高齢期に見られやすい病気をテーマにした講演会や介護予防の必要性について、老人クラブ等に出張して健康教育を実施します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	気軽に続けられる筋力アップ運動 48回 960人 元気はつらつ講座 48回 960人 脳卒中予防教室 4回 200人 高齢期の病気 6回 480人 骨粗しょう症検診（65歳以上） 8回×6所×定員50人=2,400人	気軽に続けられる筋力アップ運動 48回 960人 元気はつらつ講座 48回 960人 脳卒中予防教室 4回 200人 高齢期の病気 6回 480人 骨粗しょう症検診（65歳以上） 8回×6所×定員50人=2,400人



## 各論第1章 施策・個別事業の展開

### 高齢者の歯と口の健康づくり [健康推進課] <地域支援事業>

いつまでも美味しく安全に食事をし、健康的で自分らしい生活を送るために必要な口腔機能の向上のための情報や介護予防情報を提供します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	お口の健康まつり 2回（参加者150人）	お口の健康まつり 3回（参加者300人）/23年度

### 通信教育型介護予防事業 [在宅支援課] <地域支援事業>

特定高齢者であって介護予防事業への参加を希望しない方に、必要に応じ家庭での介護予防への取組に役立つ情報提供を通信教育の形式で行います。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
新規	未実施	利用者 300人/22年度（開始）

### (2) 地域介護予防活動の支援 [在宅支援課] <地域支援事業>

介護予防の最終目標は、個人の健康維持のみに留まらず、地域社会に自身の役割を見い出したり、地域での交流が深まるなど、高齢者の生活全体が活性化することです。

そこで、地域活動への参加を促すために、特定高齢者介護予防事業を修了した方等に、介護予防推進員（おたっしや隊）として、地域介護予防活動（介護予防事業の体験報告、介護予防まつり等への手伝いなどのボランティア活動）参加を呼びかけます。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	介護予防推進員（おたっしや隊） 68人	介護予防推進員（おたっしや隊） 200人/23年度

### (3) 認知症予防

認知症は、脳血管疾患や筋骨系疾患と並んで要介護認定の主な原因疾患となっています。認知症予防への関心を高め、区民が身近なところで予防活動に取り組めるよう促す人材の育成や地域型認知症予防プログラムなど具体的な活動を地域で実施します。

また、区民が主体的・継続的に、効果的な認知症予防の活動に取り組めることを主眼とした活動の展開や、認知症予防に向けた地域づくりを図ります。

認知症予防の啓発 [在宅支援課] <地域支援事業>

認知症予防の啓発を図るため、パンフレットの配布や講演会を行います。また、高齢者団体などを対象に、認知症予防推進員を講師として派遣し、ミニ講座を実施します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	パンフレット 10,000部 講演会・報告会 4回 高齢者団体などへのミニ講座 69回	パンフレット 10,000部/年 講演会・報告会 4回/年 高齢者団体などへのミニ講座 103回/年

地域活動の育成・支援 [在宅支援課] <地域支援事業>

認知症発症の遅延化を目的として、料理や旅行などの知的活動と有酸素運動を小グループで行う地域型認知症予防プログラムを実施します。

プログラムは、18日制のほかに7日制の短期間コースを実施し、多くの対象者が受けられるよう充実を図ります。

また、プログラム修了後は、地域での自主活動として継続して取り組めるよう支援します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	全18回×16グループ 全7回×2コース 終了後の自主化グループの交流会 など 18回	全18回×8グループ/年 全7回×8コース /年 終了後の自主化グループの交流会など 2回/年

認知症予防推進員の育成 [在宅支援課] <地域支援事業>

平成17年度から平成20年度までに育成した認知症予防推進員を対象に、フォローアップ講座として交流会、ミニ講座講師認定コースおよびイベント企画コースを実施します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	認知症予防推進員（修了者400名） ・認知症予防推進員養成講座 （5日制）1回/年 ・認知症予防推進員フォローアップ 講座 13回/年 （ミニ講座講師認定コース・ウォー キングイベントコース・ミニ 講座講師更新コース・連絡会） ・地域型認知症予防プログラムファ シリテーター育成支援 21人	認知症予防推進員フォローアップ 講座 28回/年 （ミニ講座講師認定コース・ウォーキン グイベントコース・ミニ講座講師更新 コース・連絡会）

## 各論第1章 施策・個別事業の展開

### (4) 家族介護者教室 [在宅支援課] <地域支援事業>

高齢者を介護している家族の方を対象に、より良い介護を行うための教室を開催します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	136回	136回/年

### (5) よりあいひろば事業 [在宅支援課] <地域支援事業>

在宅介護支援センターにおいて、閉じこもりがちな高齢者等を対象に介護予防事業を実施します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	342回/年	396回/年

### (6) 一般高齢者施策評価事業 [在宅支援課] <地域支援事業>

介護保険事業計画で定めた一般高齢者施策について、目標値の達成状況等の検証を通じ事業評価を行い事業の改善を図ります。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
新規	未実施	1回/年

## 4 長寿（後期高齢者）医療制度の周知

### 【施策の方向】

平成20年4月からこれまでの老人医療制度に代わり、新たに長寿（後期高齢者）医療制度が開始されました。

区は、保険者である東京都後期高齢者医療広域連合と連携し、新たな制度の理解・普及を図っていきます。

### 《個別事業》

#### (1) 長寿（後期高齢者）医療制度の周知 [高齢社会対策課]

平成20年4月から開始された長寿（後期高齢者）医療制度について、区民への理解・普及を図ります。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	区報による周知 4回	区報による周知 4回/年 PR用小冊子の発行 60,000冊/年

## 基本施策

### 特定高齢者等への支援

#### 《施策》

##### 1 特定高齢者の把握

#### 《個別事業》

- (1) 特定高齢者把握事業 <地域支援事業>

#### 《施策》

##### 2 介護予防事業の充実

#### 《個別事業》

- (1) 高齢者筋力向上トレーニング <地域支援事業>
- (2) 転倒・骨折予防事業 <地域支援事業>
- (3) 栄養改善事業 <地域支援事業>
- (4) 口腔機能向上事業 <地域支援事業>
- (5) 訪問型介護予防事業 **新規** <地域支援事業>
- (6) 特定高齢者施策評価事業
- (7) いきがいデイサービス
- (8) 食事サービス(会食)  
デイサービスセンターでの会食  
「食」のほっとサロン

#### 《施策》

##### 3 自立支援事業の推進

#### 《個別事業》

- (1) 高齢者緊急保護事業 <地域支援事業>
- (2) 生活支援ホームヘルプサービス
- (3) 自立支援用具給付
- (4) 自立支援住宅改修給付
- (5) 車いすなどの貸与

現状と課題

- 1 平成18年度の介護保険法改正により、生活機能が低下しているおそれのある高齢者（特定高齢者）を対象とした介護予防事業が新たに創設されるなど、「予防重視型システム」への転換が図られました。しかしながら、平成19年度において、特定高齢者と判定された高齢者が介護予防事業に参加した人数は全体の約3.6%（7,050人中255人）と参加率が極端に低い状況です。
- 2 練馬区高齢者基礎調査でも、特定高齢者が介護予防事業を利用しない理由（複数回答）について、約4割の方が「利用するほど（体が）悪いとは思わない。」と回答し、また、約3割の方が「これらのサービス（介護予防事業）を知らなかった。」と回答するなど、介護予防の必要性や事業の実施について、区民に十分知られていない状況です。
- 3 介護予防の効果をあげるには、特定高齢者自らが積極的かつ継続的に取り組んでいくことが重要です。介護予防の重要性について、これまで以上に周知・啓発を図るとともに、特定高齢者が介護予防事業に円滑に取り組めるよう支援する体制づくりが求められています。

1 特定高齢者の把握

【施策の方向】

要介護状態になることを予防するためには、要支援・要介護状態となる可能性が高いと考えられる特定高齢者の実態を把握し、必要なサービスを提供することが重要となります。高齢者人口の5.4%が特定高齢者になる（43ページ参照）と想定し、実態把握の方策の精度を高めながら、特定高齢者の的確な把握に努めていきます。

また、一般高齢者施策としての介護予防の普及啓発や生活習慣病に関する健康診査等との一体的な事業の推進を図っていきます。

《個別事業》

(1) 特定高齢者把握事業 [在宅支援課] <地域支援事業>

特定高齢者を把握するため「生活機能評価健康診査」を実施します。これは、「生活機能チェック」に基づく「生活機能検査」を健康診査として実施し、その結果により特定高齢者を把握するものです。

また、生活機能評価健康診査以外にも、「基本チェックリスト」を活用し、特定高齢者の把握をします。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	対象者 110,000人 受診者 66,000人	対象者 120,000人 受診者 73,600人 / 23年度

## 2 介護予防事業の充実

## 【施策の方向】

閉じこもり・うつ状態等で、通所型介護予防事業に参加できない特定高齢者に対して、保健師などが自宅等へ訪問し、相談・助言する訪問型介護予防事業に新たに取組んでいきます。また、参加者が増加している口腔機能向上事業（しっかりかんで元気応援教室）等については、回数を増加する方向で充実していきます。

介護予防事業の効果については、事前および事後に評価を行い、その結果を以後の事業展開に活かしていきます。

## 《個別事業》

## (1) 高齢者筋力向上トレーニング [在宅支援課] &lt;地域支援事業&gt;

マシンを利用した筋力向上トレーニングのほか、柔軟性、バランス能力向上を含む包括的なトレーニングを行います。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	7会場×3教室（1教室25回） 21教室 参加者210人	7会場×3教室（1教室25回） 21教室 参加者210人/年

## (2) 転倒・骨折予防事業 [在宅支援課] &lt;地域支援事業&gt;

筋力やバランス能力の向上を図るための運動を実施し、転倒の防止、生活機能の向上を図ります。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	6会場×2教室（1教室12回） 12教室 参加者180人	6～7会場（1教室12回） 14教室 参加者210人/23年度

## (3) 栄養改善事業 [在宅支援課] &lt;地域支援事業&gt;

低栄養状態のおそれがある、または低栄養状態にある高齢者を対象に、個別的な栄養相談、集団的な栄養教室を実施します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	5教室（8回/1教室） 参加者50人	5～7教室（8回/1教室） 参加者70人/23年度

各論第1章 施策・個別事業の展開

(4) 口腔機能向上事業 [在宅支援課] <地域支援事業>

口腔機能の向上のための教育や口腔清掃の指導、摂食・えん下機能に関する機能訓練の指導等を実施します。対象者の増加にあわせ、教室を増やすために通信教育の導入等、新しい教室のあり方を検討します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	6教室（6回／1教室） 参加者 90人	28教室（6回／1教室） 参加者 420人／23年度

(5) 訪問型介護予防事業 [在宅支援課] <地域支援事業>

閉じこもりやうつ状態等、特定高齢者でありながら、通所する介護予防事業に参加できない高齢者を対象に、保健師などが自宅等へ訪問して相談・支援をします。外に出られない要因を探り、受診などの必要なサービスにつなげます。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
新規	未実施	訪問人数 50人／23年度

(6) 特定高齢者施策評価事業 [在宅支援課] <地域支援事業>

介護保険事業計画で定めた特定高齢者施策について、目標値の達成状況等の検証を通じ事業評価を行い、事業の改善を図ります。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	2回／20年度	2回／年

(7) いきがいデイサービス [在宅支援課]

趣味活動、健康活動、会食形式による昼食の提供を通じ、閉じこもりがちな高齢者の介護予防やいきがいつくりを目指します。利用定員を最大限活用するため、特定高齢者のみでなく、一般高齢者へも利用対象者を広げ、多くの高齢者にとって利用しやすいものとしします。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	会場 34箇所 利用者 657人	会場 34箇所 利用者 657人／年

## (8) 食事サービス(会食)

食事の場への参加を通じて、介護予防に役立つ様々な講座・情報の提供や、高齢者との交流を図ります。

## デイサービスセンターでの会食 [在宅支援課]

高齢者自身が、デイサービスセンターに通い、会食形式で昼食を提供します。

区分	現況(平成20年度末見込み)	平成21~23年度の整備量・事業量等
継続	会場 19箇所 利用者 80人 提供食数 8,160食	会場 19箇所/年 利用者 80人/年 提供食数 8,160食/年

## 「食」のほっとサロン [在宅支援課]

平成19年度からモデル事業として、地域団体の力を活かして、会食と口腔ケアやミニ講座を組み合わせる『「食」のほっとサロン』事業を3箇所で開始し、平成20年度には7箇所に拡大しました。今後も協力団体を募り、充実を図ります。

区分	現況(平成20年度末見込み)	平成21~23年度の整備量・事業量等
充実	「食」のほっとサロン 会場 7箇所 利用者 56人 提供食数 2,800食	「食」のほっとサロン 会場 19箇所/23年度

## 3 自立支援事業の推進

## 【施策の方向】

平成18年度から、介護保険サービスの対象とならない高齢者に実施してきた施策を、介護保険制度内の地域支援事業と一般施策事業に再編し、事業内容等を見直したうえで実施しています。今後も引き続き、各事業の見直し・充実を図っていきます。

## 《個別事業》

## (1) 高齢者緊急保護事業 [在宅支援課] &lt;地域支援事業&gt;

生活上の問題を抱え、援助または緊急の保護を必要とする高齢者に、短期間、福祉施設などで、日常生活の世話や生活安定のための助言・援助を行います。

区分	現況(平成20年度末見込み)	平成21~23年度の整備量・事業量等
継続	15件	15件/年



各論第1章 施策・個別事業の展開

(2) 生活支援ホームヘルプサービス [在宅支援課]

自立生活への支援が必要な高齢者を対象に、ホームヘルパーを派遣し、介護予防の観点からの在宅生活を支援します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	利用者 70人	利用者 70人/年

(3) 自立支援用具給付 [在宅支援課]

日常生活の動作に何らかの支障があり、用具の使用が必要と認められる高齢者に給付します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	8品目 1,984件	8品目 2,200件/年

(4) 自立支援住宅改修給付 [在宅支援課]

日常生活の動作に何らかの支障があり、住宅の改修が必要と認められる高齢者に、手すりの取り付けなどの住宅改修を行います。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	予防改修給付 175件	予防改修給付 200件/年

(5) 車いすなどの貸与 [総合福祉事務所]

一時的なケガや病気によって、在宅で介護用品が必要な方に車いすなどを貸与します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	車いす 40件 介護用ベッド 30件	車いす 40件 介護用ベッド 30件/年

## 基本施策

### 要支援・要介護高齢者への支援

#### 《施策》

#### 1 地域包括支援センターによる支援

##### 《個別事業》

- (1) 地域包括支援センターの整備
- (2) 地域包括支援センターの人材育成、質の向上

#### 《施策》

#### 2 介護人材の確保・育成への支援

##### 《個別事業》

- (1) 介護サポーターの養成
- (2) 介護人材育成・研修センターへの支援 新規
- (3) 事業者支援体制の強化

#### 《施策》

#### 3 介護保険制度の適切な運営に向けての取組

##### 《個別事業》

- (1) 住民参加による介護保険制度の運営  
介護保険運営協議会の運営  
地域包括支援センター運営協議会の運営 <地域支援事業>  
地域密着型サービス運営委員会の運営
- (2) 介護給付適正化の推進  
介護給付適正化推進事業 <地域支援事業>  
事業者情報の公表及び提供  
事業者への指導
- (3) 第三者などによる福祉サービス評価

《施策》

4 要支援・要介護高齢者等への生活支援

《個別事業》

- (1) 食事サービス  
配食サービス <地域支援事業>  
デイサービスセンターでの会食(再掲)  
「食」のほっとサロン(再掲)
- (2) 紙おむつなどの支給 <地域支援事業>
- (3) 寝具クリーニング
- (4) 布団乾燥・消毒
- (5) 出張調髪サービス
- (6) 自立支援用具給付
- (7) 自立支援住宅改修給付
- (8) リフト付き福祉タクシー
- (9) 高齢者緊急ショートステイ
- (10) 家族介護慰労事業 <地域支援事業>

《施策》

5 認知症高齢者のケアの充実

《個別事業》

- (1) 認知症に関する相談窓口の整備
- (2) 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり  
認知症理解普及等促進事業 <地域支援事業>  
認知症高齢者の家族・介護者支援事業 <地域支援事業>
- (3) 権利擁護相談窓口の整備  
権利擁護センターによる対応  
地域包括支援センターの相談業務
- (4) 認知症高齢者徘徊探索サービス <地域支援事業>
- (5) 認知症高齢者支援ネットワーク事業 新規 <地域支援事業>
- (6) 認知症高齢者見守り支援 新規

## 現状と課題

- 1 練馬区高齢者基礎調査によると、地域包括支援センターの存在について、「知らない」という回答が過半数でした(11ページ参照)。高齢者の総合相談窓口として、地域ぐるみでのケア体制の中心的役割を担うため、区民への認知度を高めるとともに、相談・支援機能の向上を図る必要があります。
- 2 第3期介護保険事業計画期間中から、介護サービスに従事する人材不足の問題が顕在化しています。人材不足により、介護を要する高齢者へのサービス継続が支障をきたさないよう、区は介護サービス事業者の人材の確保・育成に向けた取り組みを支援する必要があります。
- 3 高齢化の進展とともに、高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度の役割はますます重要になっていきます。サービスを利用する高齢者にとって、信頼できる持続可能な制度とするため、区は保険者として適切な制度運営を進めていく必要があります。
- 4 介護保険サービスを利用している方、健康や体力に不安がある方、ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯の方など、日常生活を営む上でどのような支援を必要とするかは、その人の状態により様々です。誰でも、地域で安心して自立した生活を営むことができるよう、多様なサービスの充実が必要です。
- 5 平成20年8月現在、区の要介護認定者のうち、何らかの認知症の症状がある人は全体の約8割にのぼっています。今後も認知症高齢者の増加が予想される中、早期の段階で発見され、適切な治療が受けられる体制や、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援など、地域全体で総合的に支援していく体制づくりが喫緊の課題となっています。

## 1 地域包括支援センターによる支援

## 【施策の方向】

平成20年4月現在、地域包括支援センターは、4箇所の本所と、19箇所の支所を設置しています。地域包括支援センターは、総合相談・支援、虐待防止を含む権利擁護、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント、の4つの機能を持っています。本所・支所の連携により、要介護状態になる前から、継続的に相談・支援を行い、区民が円滑にサービス利用できる仕組みをつくっていきます。

各論第1章 施策・個別事業の展開

《個別事業》

(1) 地域包括支援センターの整備 [在宅支援課] [総合福祉事務所]

日常生活圏域ごとに、支所を適切に配置し、本所との連携体制により、区民の支援を行います。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	地域包括支援センター本所 4箇所 地域包括支援センター支所 19箇所	地域包括支援センター本所 4箇所 地域包括支援センター支所 22箇所（新規3箇所）/21年度

(2) 地域包括支援センターの人材育成、質の向上 [在宅支援課]

介護サービスの質の向上を図るため、地域包括支援センター支所職員、介護支援専門員（ケアマネジャー、以下同じ。）向けの研修を行います。

また、地域包括支援センター支所ごとにミニ地域ケア会議を開催し、地域包括支援センターの主任ケアマネジャーと、地域のケアマネジャーとの連携を図り、質の向上を目指します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	地域包括支援センター支所職員研修 2回 ミニ地域ケア会議 19箇所×4回	地域包括支援センター支所職員研修 2回/年 ミニ地域ケア会議 22箇所×4回/年

2 介護人材の確保・育成への支援

【施策の方向】

ボランティアの養成、就労支援等、介護サービス事業所等で働く従事者の確保への支援を行うとともに、既に従事している人材の定着化を図っていきます。

人材の確保・育成により、介護保険制度が安定的に運営され、区民が十分な介護サービスを受け続けられる環境を整備していきます。

《個別事業》

(1) 介護サポーターの養成 [介護保険課]

都モデル事業として、介護保険施設等で従事するボランティアの募集・養成を行います。養成講座受講生は、区内の介護保険施設等で、ボランティアとして継続的に従事します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	ボランティア100人募集 養成講座4回開催	ボランティア150人/21年度 養成講座2回開催/21年度

## (2) 介護人材育成・研修センターへの支援 [高齢社会対策課]

センターでは、専門性の高い介護従事者を育成するための研修や介護人材を確保するための合同就職面接会などを行います。

センターの設立・運営は社会福祉法人練馬区社会福祉事業団が行い、区は運営費の一部を補助します。また、センターの運営にあたっては、練馬区介護サービス事業者連絡協議会および練馬ケアマネジャー連絡会等と連携しながら進めていきます。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
新規	未実施	平成21年度 センター開設 研修 延べ120日/年 合同就職面接会 3回/年

## (3) 事業者支援体制の強化 [在宅支援課]

練馬区介護サービス事業者連絡協議会は、区内の介護サービス事業者が、介護保険サービスの質の向上を目指し、区と共催して研修や勉強会、事業者情報誌の発行等を行っています。また、練馬ケアマネジャー連絡会は、個人加入の利点を活かし、利用者に対しての質の高いケアマネジメントを行うための研修や勉強会、情報交換会等を行っています。

区は、介護サービスの充実のため、両団体に対して、運営体制の支援や研修の共催など、事業者支援体制強化を図ります。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	ケアマネジャー研修 6回 ケアプラン指導研修 2回 区共催研修 12回	ケアマネジャー研修 6回/年 ケアプラン指導研修 2回/年 区共催研修 12回/年

## 3 介護保険制度の適切な運営に向けての取組

## 【施策の方向】

要支援・要介護高齢者が介護サービスを安心して利用し、かつ円滑に提供できる仕組みを構築し、介護保険を持続可能な制度として運営していきます。

## 《個別事業》

## (1) 住民参加による介護保険制度の運営

介護保険制度の運営にあたり、住民参加による会議体を設置し、意見をうかがいながら適正な運営を行います。

各論第1章 施策・個別事業の展開

介護保険運営協議会の運営 [高齢社会対策課]

被保険者の代表としての公募区民、公益代表、医療関係者などから構成される練馬区介護保険運営協議会を引き続き設置します。介護保険に関する重要な事項について意見をいただき、住民参加による制度運営を図ります。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	運営協議会開催 7回 / 20年度	運営協議会 3～10回 / 年

地域包括支援センター運営協議会の運営 [在宅支援課] <地域支援事業>

地域包括支援センター本所および支所の一体的な運営の推進および、高齢者の総合相談窓口としてのセンターの運営について、住民等の意見をうかがいながら、進めます。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	運営協議会開催 7回 / 20年度	運営協議会 5回 / 年

地域密着型サービス運営委員会の運営 [介護保険課]

地域密着型サービスの適正な運営を確保するために、被保険者の代表としての公募区民・介護サービス事業者・学識経験者等から構成される練馬区地域密着型サービス運営委員会を運営します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	運営委員会開催 7回 / 20年度	運営委員会 5回 / 年

(2) 介護給付適正化の推進

保険者として介護保険の円滑かつ安定的な運営を図る観点から、適正な介護サービス給付の範囲を明確化するとともに、区民に対して事業者の情報を提供することで、良質のサービスが提供される環境の整備に取り組みます。

介護給付適正化推進事業 [介護保険課] <地域支援事業>

適正な介護サービス給付の範囲を明確化するため、利用者への介護給付費明細書の通知や介護サービス事業所ごとにケアプランチェックなどの事業を実施していきます。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	給付費明細書通知 16,164通 ケアプランチェック事業 100件	給付費明細書通知 2回 / 年 ケアプランチェック事業 50箇所 / 年

## 事業者情報の公表及び提供 [介護保険課]

介護保険制度改正による事業者情報、認知症高齢者グループホームの第三者評価受審結果、事業者自己評価および利用者評価の実施結果など、サービスの質の向上に努めた内容を公表します。利用者への情報提供は、区ホームページに掲載するほか、事業者一覧を作成し、介護保険認定申請窓口で配布します。また、要介護認定調査時においても調査員が事業者一覧を認定申請者に提供します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	事業者一覧の発行 50部/月	事業者一覧の発行 40部/月 介護サービス事業者情報システムの充実

## 事業者への指導 [介護保険課]

介護保険全般についての苦情から見てきた様々な問題点を整理し、関係機関と課題を共有化し、各種施策や事業者指導・支援に活かしていきます。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	事業者指導件数 150件	事業者指導件数 150件/23年度

## (3) 第三者などによる福祉サービス評価 [在宅支援課]

認知症高齢者グループホームなど、第三者評価事業を必須とする介護保険サービス提供事業者に対して、受審費用の助成を行います。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	助成事業者数 19事業者	助成事業者数 25事業者/年

## 4 要支援・要介護高齢者等への生活支援

## 【施策の方向】

要支援・要介護高齢者等が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が営むことができるよう、生活支援のための事業をしていきます。

## 《個別事業》

## (1) 食事サービス

高齢者に適した食事を提供（配食および会食）します。



各論第1章 施策・個別事業の展開

配食サービス [在宅支援課] <地域支援事業>

ひとりぐらしや高齢者世帯等で買い物や調理等が困難な方を対象に、栄養バランスのとれた高齢者向けの食事を配達します。配達と同時に安否の確認も行います。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	利用者 1,580人 延べ 185,334食	利用者 1,950人 延べ 228,735食/年

デイサービスセンターでの会食（再掲）[在宅支援課]

101ページ参照

「食」のほっとサロン（再掲） [在宅支援課]

101ページ参照

(2) 紙おむつなどの支給 [総合福祉事務所] <地域支援事業>

紙おむつの種類等を充実し、要介護高齢者の快適な日常生活の維持と家族の負担軽減を図ります。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	利用者 延べ 35,800人	利用者 延べ 45,000人/23年度

(3) 寝具クリーニング [総合福祉事務所]

高齢者の寝具を清潔に保ち、快適な生活を確保するため、寝具のクリーニング事業を実施します。なお、事業の執行方法等について検討します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	利用者 650人	利用者 650人/23年度

(4) 布団乾燥・消毒 [総合福祉事務所]

高齢者の寝具を清潔に保ち、快適な生活を確保するため、布団の乾燥・消毒事業を実施します。なお、事業の執行方法等について検討します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	利用者 900人	利用者 900人/23年度

## (5) 出張調髪サービス [総合福祉事務所]

外出困難な高齢者を対象に快適な生活を確保するため、出張調髪サービス事業を実施します。なお、事業の執行方法等について検討します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	利用者 延べ4,150人	利用者 延べ4,300人 / 23年度

## (6) 自立支援用具給付 [在宅支援課]

介護保険の対象外種目（シルバーカー・安全杖）について、自立支援用具として給付します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	シルバーカー 670件 安全杖 620件	シルバーカー 700件 / 年 安全杖 650件 / 年

## (7) 自立支援住宅改修給付 [在宅支援課]

住宅設備の改修で在宅生活が継続できるよう、自立支援住宅改修給付事業を実施していきます。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	設備改修給付 165件	設備改修給付 200件 / 年

## (8) リフト付き福祉タクシー [総合福祉事務所]

外出困難な高齢者の利便を図るため、リフト付き福祉タクシーの迎車料金助成事業を実施していきます。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	利用回数 延べ3,600回	利用回数 延べ4,500回 / 23年度

## (9) 高齢者緊急ショートステイ [在宅支援課]

介護保険による短期入所生活介護（ショートステイ）に空きがない場合に介護者の急病など緊急時に対応するための短期入所施設の確保に努めます。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	1箇所2室	1箇所2室 / 23年度

各論第1章 施策・個別事業の展開

(10) 家族介護慰労事業 [総合福祉事務所] <地域支援事業>

重度の要介護者を介護している家族の経済的負担の軽減を図ります。

区分	現況(平成20年度末見込み)	平成21~23年度の整備量・事業量等
継続	支給者数 16人	支給者数 14人/年

5 認知症高齢者のケアの充実

【施策の方向】

認知症高齢者と家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相談体制を整えていくとともに、地域との交流や家族会、関係機関などとの連携を図っていきます。

《個別事業》

(1) 認知症に関する相談窓口の整備 [在宅支援課] [総合福祉事務所]

地域包括支援センター本所では、認知症高齢者の相談を受け、その方の状況にあったケアマネジメントを行います。また、認知症専門医による専門的な相談も受け付けます。

区分	現況(平成20年度末見込み)	平成21~23年度の整備量・事業量等
継続	総合相談 電話・面接・訪問により随時 認知症専門医による専門相談 6箇所×4回	総合相談 電話・面接・訪問により随時 認知症専門医による専門相談 4箇所×6回/年

(2) 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり

地域の中での、認知症への理解・普及を図り、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整備します。

認知症理解普及等促進事業 [在宅支援課] <地域支援事業>

認知症の人や家族を見守る認知症サポーターを養成し、地域での認知症の理解を広めます。また、認知症サポーター養成講座の講師を担うキャラバンメイトを養成します。

区分	現況(平成20年度末見込み)	平成21~23年度の整備量・事業量等
充実	認知症サポーター養成講座 10回 キャラバンメイト養成研修 1回 キャラバンメイト連絡会 1回 認知症理解普及促進事業の事務局設立	認知症サポーター養成講座 10回/年 キャラバンメイト養成研修 1回/年 キャラバンメイト連絡会 2回/年

各論第1章 施策・個別事業の展開

認知症高齢者の家族・介護者支援事業 [在宅支援課] [保健相談所] <地域支援事業>  
 認知症高齢者の家族や介護者が、より身近な場所で参加できる勉強会の開催や家族の会をサポートするボランティアを養成し、新規の家族・介護者の会の育成支援を行います。

保健相談所を拠点とする家族会の活動については、学習・情報交換・交流が促進できるように活動の支援を行います。

また、家族会同士のネットワークの構築を支援するため、連絡会を開催します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	認知症高齢者の家族会 24回 / 2箇所	家族・介護者の勉強会 2～3回 / 年 介護者サポーター養成講座 1回 / 年 認知症高齢者の家族・介護者の会 新規立上げ、支援 2～3箇所 / 年 認知症高齢者の家族会 24回 / 年（2箇所） 家族会の連絡会 1～2回 / 年

(3) 権利擁護相談窓口の整備

平成17年10月に、練馬区社会福祉協議会内に権利擁護センター「ほっとサポートねりま」を設置しました。また、地域包括支援センター本所・支所においても、認知症高齢者の権利擁護相談を実施し、権利擁護に関する相談の充実を図ります。

権利擁護センターによる対応 [地域福祉課]

福祉サービスの利用援助、成年後見制度の利用相談、保健福祉サービスの利用に際した苦情相談対応等を行います。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	「ほっとサポートねりま」 の運営支援	「ほっとサポートねりま」 の運営支援

地域包括支援センターの相談業務 [在宅支援課]

地域包括支援センター本所と支所の連携により、適切な相談対応を行います。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	地域包括支援センター本所 4箇所 地域包括支援センター支所 19箇所	地域包括支援センター本所 4箇所 地域包括支援センター支所 22箇所（新規3箇所） / 21年度

各論第1章 施策・個別事業の展開

(4) 認知症高齢者徘徊探索サービス [在宅支援課] <地域支援事業>

認知症高齢者で徘徊の心配がある方について、PHS端末機を活用してその所在を確認し、事故の防止を図ります。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	利用 35件	利用 49件 / 23年度

(5) 認知症高齢者支援ネットワーク事業 [在宅支援課] <地域支援事業>

地域の中で徘徊する高齢者を発見・保護できる仕組みなど、地域における認知症高齢者の支援体制を構築するため、住民やかかりつけ医、地域密着型サービス事業者、警察等関係機関と連携し、地域資源情報の収集や、支援ネットワークづくりを進めていきます。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
新規	未実施	支援ネットワーク勉強会 1回 / 年 支援ネットワーク協議会 4回 / 年 地域資源情報集の発行支援 2箇所

(6) 認知症高齢者見守り支援 [在宅支援課]

区内居住の認知症高齢者を対象に見守りなど行い、家族・介護者の介護負担の軽減を図ります。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
新規	未実施	既に実施している他の自治体を参考に、支援内容や人材の活用等、具体的に実施可能な方法を検討する。

## 基本施策

### 住まいの支援と医療・保健・福祉の基盤整備

#### 《施策》

##### 1 住まいづくり・住まい方の支援

#### 《個別事業》

- (1) 情報の受発信の充実  
周知・啓発  
住宅施策ガイドの発行
- (2) 高齢者向け住宅の確保  
高齢者優良居室提供事業  
高齢者居住支援制度
- (3) 家具転倒防止器具の取り付け

#### 《施策》

##### 2 医療供給体制の充実

#### 《個別事業》

- (1) 休日・夜間急患診療体制の充実
- (2) 地域医療連携の推進
- (3) 入院医療体制の充実

#### 《施策》

##### 3 介護保険施設等の整備

#### 《個別事業》

- (1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- (2) 介護老人保健施設
- (3) 短期入所生活介護施設（ショートステイ）
- (4) 介護療養型医療施設の転換支援 新規
- (5) 土地活用セミナー 新規

《施策》

4 地域密着型サービス拠点の整備

《個別事業》

- (1) 地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）
- (2) 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）
- (3) 小規模多機能型居宅介護
- (4) 認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービスセンター）
- (5) 夜間対応型訪問介護

《施策》

5 福祉のまちづくりの推進

《個別事業》

(1) とともに住む空間づくり

高齢者が安心して歩ける道路の整備

快適に安心して使える公園の整備

交通機関の円滑な利用支援

既存区立施設のバリアフリー化促進

建物トータルマネジメントマニュアルの発行

まちぐるみのバリアフリー化推進

（仮称）練馬区福祉のまちづくり条例の制定 新規

(2) 互いに理解を深める「気づき」のネットワークづくり

出会いと学びの場の提供

身近な地域の生活情報やルールに関する情報共有の仕組みづくり

安心して楽しく買い物ができる商店街づくり

災害時要援護者の支援ネットワークづくり

「身近な地域でらくらく外出情報」の発信

(3) 推進体制の整備

福祉のまちづくり200人モニター

福祉のまちづくりパートナーシップ区民活動支援

福祉のまちづくりを推進する区民協議会

### 現状と課題

- 1 練馬区高齢者基礎調査によると、区内の高齢者の約8割は持ち家に住んでいます。また、介護が必要となった場合でも約6割の方が自宅での生活を希望しています。身体機能が低下しても、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、仕組みづくりを進める必要があります。
- 2 高齢者に十分な医療サービスを提供できるよう、地域の医療機関との連携により、限られた医療資源を有効に活用して取り組むことが重要です。
- 3 特別養護老人ホームに入所を希望する待機者は、平成20年6月末時点で2,405人です(30ページ参照)。できる限り住み慣れた自宅等で自立した生活ができる仕組みづくりは欠かせませんが、在宅での介護が困難になった場合には、必要な施設等に入所でき、安心して毎日を過ごせるよう、施設の整備を促進することは喫緊の課題です。  
また、介護療養型医療施設の廃止等の影響により、地域での医療サービスを受けながら毎日を過ごす方への支援体制の整備も求められています。
- 4 介護が必要となった場合でも、住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、多様で柔軟な介護サービスを提供するため、地域密着型サービス拠点の整備をさらに促進する必要があります。
- 5 高齢者が、住み慣れた地域で日常を過ごすためには、周辺地域における建物、道路等あらゆる所に配慮が行き届いたまちづくりを進める必要があります。高齢者自身の意見を取り入れつつ整備を促進する、協働の仕組みの構築が課題です。

## 1 住まいづくり・住まい方の支援

### 【施策の方向】

高齢期の生活においては、安全で住みやすい住宅の確保が重要です。高齢期における心身機能の変化に対応し、自立や介護に配慮した住まいの確保や、高齢者の入居を拒否しない住宅の普及促進を図るとともに、安心して生活できる住まいづくりの支援など居宅生活を重視した取り組みを推進していきます。

### 《個別事業》

#### (1) 情報の受発信の充実

住まいに関する施策や窓口などの情報を分かりやすく提供するとともに、高齢者自身が高齢期の住まいのあり方を考えていただけるよう支援します。



各論第1章 施策・個別事業の展開

周知・啓発 [高齢社会対策課]

高齢期の住まいのあり方を高齢者（区民）とともに考えていくため、講演会やセミナーなどを開催します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	住まいセミナー 1回	講演会等を開催し、住まいづくりの意識啓発を行う。

住宅施策ガイドの発行 [住宅課]

区民向けの住宅事業や担当窓口など住宅施策全般について分かりやすく情報を提供するため、住宅施策ガイドを発行します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	5,000部 / 20年度	インターネットの利用状況を踏まえ、発行部数の見直しと、より効果的な情報提供の方法を検討します。

(2) 高齢者向け住宅の確保

民間の住宅や保証機関を活用し、高齢者向けの住宅の確保や居住継続支援に努めます。

高齢者優良居室提供事業 [地域福祉課]

住宅に困窮している高齢者が、公営住宅に当選するまで、一定の水準を確保した民間賃貸住宅を提供し、家賃等の補助を行う高齢者優良居室提供事業を推進します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	居室数 単身用5世帯・二人用5世帯を新規登録	居室数 単身用5世帯・二人用5世帯 / 年

高齢者居住支援制度 [総合福祉事務所]

保証人の見つからない高齢者に対して、民間の保証機関を活用し、民間賃貸住宅への入居や居住継続を支援します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	10件程度	10件程度 / 年

## (3) 家具転倒防止器具の取り付け [総合福祉事務所] [防災課]

高齢期の生活で不安な要因に地震などの災害があげられます。自宅の家具などに転倒防止器具を取り付ける際、取り付け経費の一部を助成します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	100件	100件/年

## 2 医療供給体制の充実

## 【施策の方向】

病床数を早急に増やすことが困難な状況にあることから、医療機関相互の連携を進め地域医療のシステム化を図ることで、医療を必要とする高齢者に対し、十分なサービスが供給される体制づくりを進めていきます。

## 《個別事業》

## (1) 休日・夜間急患診療体制等の充実 [地域医療課]

休日・夜間等に発症した患者が、症状に応じた応急処置医療(内科・小児科)を受けられるように、区と都が役割を分担したうえ、区は休日急患診療所において軽度の急病患者に対応する初期救急医療を担います。また、心身障害者や要介護高齢者の歯科診療を継続します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	練馬・石神井休日急患診療所 （内科・小児科） 18,000人	練馬・石神井休日急患診療所 （内科・小児科） 18,000人
	休日診療（輪番） 6,000人	休日診療（輪番） 6,000人
	練馬・石神井歯科休日急患診療所 1,300人	練馬・石神井歯科休日急患診療所 1,300人
	心身障害者・要介護高齢者歯科診療 3,000人	心身障害者・要介護高齢者歯科診療 3,000人
	休日柔道整復施術 450人	休日柔道整復施術 450人
		診療機器の更新

## 各論第1章 施策・個別事業の展開

### (2) 地域医療連携の推進 [地域医療課]

区医師会の実施する区民啓発事業や、医療連携推進事業など地域医療推進のための事業を補助し、地域医療の推進を図ります。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	医療機能連携推進委員会を年3回実施するとともに、専門部会を設置して練馬区における糖尿病の医療連携を構築する。	練馬区における医療連携を更に推進するために、糖尿病のほか、脳卒中、心筋梗塞、がんについても医療連携を推進する。

### (3) 入院医療体制の充実 [地域医療課]

練馬区内における病床確保対策について具体的な検討を進め、入院医療体制の充実を図っていきます。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	練馬区内の病床を確保するための庁内検討委員会を立ち上げ、基礎調査を行い、今後の方向性を見極める。	病床を確保し練馬区の地域医療を充実するために、具体的な方策を検討する。

## 3 介護保険施設等の整備

### 【施策の方向】

介護療養病床の廃止による影響を踏まえ、施設サービスを必要とする要介護高齢者の需要を把握し、必要な施設の整備が促進されるよう、民間事業者への補助制度の見直しや、民有地の活用を促すセミナーの開催等、積極的な働きかけや支援を行っていきます。

また、介護保険施設については、国が示した目標値（利用者について、要介護4・5の割合を平成26年度に70%以上とする）を踏まえた施設整備とします。

### 《個別事業》

#### (1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） [高齢社会対策課]

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、常時介護が必要な高齢者が安心して暮らせる施設です。施設の整備にあたっては、現在の入所待機者数の状況を踏まえ、入所判定に用いている指数が上位（最高13点、次いで12点）に分布する方が、計画期間中に入所できるベッド数を計画数とします。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	19箇所（定員1,302人）	新設3箇所（定員150人） 計22箇所（定員1,452人）

## (2) 介護老人保健施設 [高齡社会対策課]

病状安定期にあり、入院治療の必要がない高齢者等の在宅復帰を支援する施設である介護老人保健施設について、民間事業者による整備を支援します。特に、短期入所療養介護(ショートステイ)は、医療ニーズがより高い方が利用できるよう民間事業者に働きかけを行います。

区分	現況(平成20年度末見込み)	平成21~23年度の整備量・事業量等
充実	6箇所(定員620人) (ショートステイを含む)	新設3箇所(定員326人) 増設2箇所(定員30人) 計9箇所(定員976人、ただしショートステイを含む)

## (3) 短期入所生活介護施設(ショートステイ) [高齡社会対策課]

介護者が一時的に介護できない場合に、介護が必要な高齢者を介護者に代わって介護する施設である短期入所生活介護施設について、特別養護老人ホームや地域密着型サービス拠点との併設等も含め、民間事業者に整備を働きかけるとともに、必要な支援を行います。

区分	現況(平成20年度末見込み)	平成21~23年度の整備量・事業量等
充実	21箇所(定員218人)	新設5箇所(定員30名) 計26箇所(定員248人)

## (4) 介護療養型医療施設の転換支援 [高齡社会対策課]

平成23年度末をもって、介護療養型医療施設が廃止されます。このため、区内に5箇所ある施設は、第4期計画期間中に、介護老人保健施設等へ転換することとなります。しかし、いずれの施設も現在のところ、転換についての方針は未定の状況です。

区は、国・都・他区の動向など必要な情報を施設運営者に提供していきます。

また、国の交付金にかかる施設転換補助制度を創設し、円滑な転換を支援します。

区分	現況(平成20年度末見込み)	平成21~23年度の整備量・事業量等
新規	未実施	施設転換補助制度の創設 医療施設への情報提供および相談対応

各論第1章 施策・個別事業の展開

(5) 土地活用セミナー [高齢社会対策課]

介護保険施設等の整備促進を図るため、土地活用を考えている土地所有者を対象に、介護保険制度、施設整備補助制度、資産活用としての介護保険施設等についてのセミナーを開催します。

また、具体的な事案については、個別相談会を開催します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
新規	未実施	セミナー開催 3～6回/年

4 地域密着型サービス拠点の整備

【施策の方向】

地域密着型サービス拠点の地域バランスを考え、地域ごとに必要な拠点の整備計画を示しながら、整備促進のため、公有地の活用や、サービス種別ごとの整備の進捗状況・利用状況等サービスの特性を考慮し、圏域・年度等にとらわれない柔軟な整備を進めていきます。

また、認知症の方を地域で支える仕組みとして、地域包括支援センターを基点とし、民生委員、認知症の家族会、医療機関等地域との連携を強化していく中で、新たに地域密着型サービス事業所をその一拠点としていくことを検討していきます。

《個別事業》

(1) 地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム） [介護保険課]

地域密着型の小規模特別養護老人ホーム（定員29名以下）は、本体施設のあるサテライト型居宅施設や他のサービス事業所等との併設など、小規模である特性を活かして、社会福祉法人に整備を働きかけるとともに、必要な支援を行います。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	未整備	新設2箇所（定員54人）

(2) 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム） [介護保険課]

認知症高齢者に、家庭的な雰囲気の中で過ごせる場を提供し、認知症の症状を和らげるとともに、家族の負担の軽減を図る認知症高齢者グループホームについて、民間事業者に整備を働きかけるとともに、必要な支援を行います。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	16箇所（定員240人）	新設 11箇所（定員198人） 計 27箇所（定員438人）

## (3) 小規模多機能型居宅介護 [介護保険課]

事業所への「通い」を中心とし、利用者の状態や希望に応じて利用者の自宅への「訪問」や事業所での「泊り」を組み合わせるサービスを提供する小規模多機能型居宅介護について、民間事業者に整備を働きかけるとともに、必要な支援を行います。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	4箇所（登録定員100人）	新設12箇所（登録定員300人） 計16箇所（登録定員400人）

## (4) 認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービスセンター） [介護保険課]

認知症の方が、日帰りで事業所へ通い、入浴や排せつ、食事など日常生活上の介助や機能訓練などのサービスを提供する認知症対応型デイサービスセンターについて、民間事業者に整備を働きかけるとともに、必要な支援を行います。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	17箇所（定員199人）	新設4箇所（定員48人） 計21箇所（定員247人）

## (5) 夜間対応型訪問介護 [介護保険課]

夜間の定期巡回の訪問介護や利用者の通報による随時の訪問サービス、利用者の通報に応じて調整・対応するオペレーションサービスを組み合わせたサービスを提供する夜間対応型訪問介護について、民間事業者に整備を働きかけるとともに、必要な支援を行ないます。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	1箇所	新規1箇所 計2箇所

## 5 福祉のまちづくりの推進

## 【施策の方向】

心身の状態、年齢、性別に関わらず、人生の全ての段階で、安心して自由に地域での様々な活動に参加できる環境を実現し、だれもが安全で快適な生活を選択できる、人にやさしいまちづくりを目指していきます。

## 《個別事業》

## (1) とともに住む空間づくり

道路や公園、建物などまち全体を安全で快適な空間とするため、ハード面を中心とした整備を図ります。

各論第1章 施策・個別事業の展開

高齢者が安心して歩ける道路の整備 [計画課ほか]

福祉のまちづくり 200 人モニターの意見を反映させ、交差点（区道）の整備・改良を進めます。

区分	現況（平成 20 年度末見込み）	平成 21～23 年度の整備量・事業量等
継続	整備・改良工事 41 箇所 / 19 年度 整備・改良工事 20 箇所 / 20 年度	整備・改良工事 20 箇所 / 21 年度 整備・改良工事 20 箇所 / 22 年度

快適に安心して使える公園の整備 [公園緑地課]

公園内にある施設をだれもが快適に安心して使えるよう整備します。豊玉公園をモデル公園に選定し、改修工事を行います。また、モデル公園の検証を行います。

区分	現況（平成 20 年度末見込み）	平成 21～23 年度の整備量・事業量等
充実	モデル公園実施設計	モデル公園改修工事 / 21 年度 平成 22 年度以降は、通常の公園 整備・改修事業内として実施 モデル公園の検証

交通機関の円滑な利用支援 [交通企画課ほか]

駅舎や駅前広場などでの移動を円滑にするため、案内や案内表示などを分かりやすく工夫・改良します。

区分	現況（平成 20 年度末見込み）	平成 21～23 年度の整備量・事業量等
充実	既存の鉄道駅やその周辺地域の案内施設に係る意見・要望及び現状の課題や改善に向けた視点等を整理する。また、課題解決のために既存駅の実地調査やヒアリングを実施する。 利用者の意見の把握と整備事業への反映に向けた体制づくりの検討を行う。	調査・検討結果をもとに、江古田・石神井公園駅の整備に反映させるべき項目を絞り込み、鉄道事業者等とともに実現に向けた検討を行う。 / 21 年度 江古田駅駅舎完成予定 / 22 年度 石神井公園駅駅舎完成予定 / 23 年度

## 既存区立施設のバリアフリー化促進 [地域福祉課ほか]

既存の区立施設のバリアフリー化を促進するため、大規模改修の際には利用者の意見を反映させたいうで、改修計画を策定します。

区分	現況(平成20年度末見込み)	平成21~23年度の整備量・事業量等
継続	対象となる施設を選定し、利用者の意見の聞き取り方法、時期、項目等について検証する。	大規模改修施設 1件 既存建築物バリアフリーアドバイスの仕組みをつくる。

## 建物トータルマネジメントマニュアルの発行 [地域福祉課ほか]

人的なサービスや案内表示、設備の配置など建物を活かす建物管理・運営等に関するマニュアルを発行します。

区分	現況(平成20年度末見込み)	平成21~23年度の整備量・事業量等
継続	「建物サインづくりマニュアル」 2,000部/18年度 「建物利用ガイドづくりマニュアル」 2,000部/19年度 「(仮称)UDイベントマニュアル」 2,000部/20年度	マニュアルの発行 2,000部 /21~22年度

## まちぐるみのバリアフリー化推進 [地域福祉課ほか]

面的な広がりがあるバリアフリー化を促進するため、地域で活動しているまちづくり協議会などに対して、利用者の視点から助言・提案を行います。

区分	現況(平成20年度末見込み)	平成21~23年度の整備量・事業量等
継続	福祉ケアセンター付近の改良工事実施 公共施設周りの電線類地中化工事実施 商店街バリアフリー化実現の検討	新規1地域で実施

## (仮称)練馬区福祉のまちづくり条例の制定 [建築課ほか]

ユニバーサルデザインの考え方を取り入れながら、バリアフリー法の委任事項をくみこんだ建築物等の整備基準、事業者等との協議の手続き等について条例に定めます。

区分	現況(平成20年度末見込)	平成21~23年度の整備量・事業量等
新規	区民懇談会(12回開催) 検討委員会(7回開催)	素案策定 議案提出 条例施行/22年度



各論第1章 施策・個別事業の展開

(2) 互いに理解を深める「気づき」のネットワークづくり

だれもが暮らしやすいまちにするため、一人ひとりの違いに“気づき”認め合うことができるネットワークづくりに取り組みます。

出会いと学びの場の提供 [地域福祉課ほか]

地域組織や学校などにおいて、福祉のまちづくりに関する学習プログラムを実施する際、プログラムの検討などを支援する「福祉のまちづくり学びコーディネーター」の仕組みについて検討します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	福祉のまちづくり学びコーディネーターモデル事業検討 パートナーシップ区民活動支援事業で、テーマ部門(普及啓発・学び活動助成)を実施	モデル事業の実施および本格実施

身近な地域の生活情報やルールに関する情報共有の仕組みづくり [地域福祉課ほか]

情報共有に関する実態を調査し、情報入手困難者に必要な情報を届ける方法を取りまとめ普及させます。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	高齢者、障害者を対象に、現行の練馬区公式ホームページに関するアンケート調査を実施。 福祉のまちづくりモニター等に、リニューアル後のホームページのイメージができあがった段階で、操作体験をしてもらう。 外国語版便利帳を発行し、それを元に外国語版ホームページを作成。	情報入手困難者の情報共有についての方針策定

安心して楽しく買い物ができる商店街づくり [商工観光課]

誰でもが、身近な場所で、安心して楽しく買い物ができる環境を整備するために、商店会が主体的に取り組む事業に対し、必要な支援を行います。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	いきいき商店街支援事業 にぎわい商店街支援事業	継続実施

災害時要援護者の支援ネットワークづくり [防災課][地域福祉課]

地域で実施する避難拠点訓練への要援護者の参加を促進していくとともに、要援護者を支援し助け合っていく「防災ネットワーク」づくりを進めます。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	<p>災害時要援護者登録制度により、地域福祉課が作成した災害時要援護者名簿を区民防災組織に提供するための説明会を、区民防災組織である「防災会」を対象に区内全20地区にて実施。</p> <p>この際、事業を円滑に進めるための活動ハンドブックを作成。</p> <p>また名簿の提供を希望する団体に対して災害時要援護者名簿を提供。</p>	<p>区の把握する福祉サービス等の情報の活用を検討し、災害時に支援が必要とされる方へ、名簿登録を積極的に勧奨することで登録者数の増加を図る。名簿登録者も一緒に参加する防災訓練を区内数地区で開催する。</p> <p>地域の防災会や民生児童委員への名簿提供により、地域における見守り・訪問活動等に活用していく。</p>

「身近な地域でらくらく外出情報」の発信 [地域福祉課ほか]

一人での外出が困難な方のため、公共交通機関や移送サービスの利用に関する情報を収集・発信するNPO等を支援します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	<p>車いす利用者、高齢者、健常者等を対象に、移動と情報提供に関する実験(練馬駅～区役所間)実施</p> <p>おでかけハンドブックの改訂</p> <p>交通セミナーの後援</p>	<p>NPO等との協働による新規事業1件</p>

(3) 推進体制の整備

区民や事業者と協働で福祉のまちづくりを進めていくために、推進体制を整備します。

福祉のまちづくり200人モニター [地域福祉課]

道路や公園、公共建築物、サービスなどを福祉のまちづくりの視点から改善するため、区民モニター制度を設けます。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	<p>登録数200人</p>	<p>登録数200人</p> <p>(毎年100人募集、任期は2年間)</p>

各論第1章 施策・個別事業の展開

福祉のまちづくりパートナーシップ区民活動支援 [地域福祉課]

福祉のまちづくり総合計画の基本方針等の実現につながる区民の主体的な企画提案に対し、支援します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	支援団体数 12団体 / 18年度 13団体 / 19年度 15団体 / 20年度	支援団体数 15団体 / 年

福祉のまちづくりを推進する区民協議会 [地域福祉課]

さまざまな意見を取り入れながら福祉のまちづくりを推進するため、区民や学識経験者、事業者などから構成される協議会を設けます。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	第2期区民協議会を設置(公募区民は27人中10人、任期は平成20～21年度までの2年間)	区民協議会を継続 / 21年度 総合計画改定のための会議を設置 / 22年度

## 基本施策

### 地域で支える仕組みづくり

#### 《施策》

##### 1 地域団体等との連携体制づくり

#### 《個別事業》

- (1) 地域包括支援センターを中心とした総合相談・地域包括ケア体制の構築

#### 《施策》

##### 2 参加と協働による地域福祉活動の推進

#### 《個別事業》

- (1) 地域福祉活動拠点の整備
- (2) 地域福祉活動との協働・支援
- (3) NPO活動支援センターの活動の充実

#### 《施策》

##### 3 地域における支え合いの推進

#### 《個別事業》

- (1) 地域支え合いネットワークの構築
- (2) 見守り訪問事業
- (3) 患者・家族会の育成・支援

#### 《施策》

##### 4 高齢者の地域生活支援

#### 《個別事業》

- (1) 高齢者福祉電話
- (2) 緊急通報システムの貸与
- (3) 居宅火災予防設備の設置
- (4) 高齢者の生活ガイドの発行

《施策》

5 権利擁護と利用者保護の仕組みづくり

《個別事業》

- (1) 成年後見制度の利用支援
- (2) 福祉サービスの情報提供
- (3) 苦情調整機関による対応

現状と課題

- 1 区は、高齢者の総合相談・支援窓口として地域包括支援センターを設置しています。地域で活動する団体等との協働を進めて行く際にも中心的な役割を担い、連携体制の要として機能する必要があります。
- 2 高齢者が住み慣れた地域での生活を続けていくためには、公的なサービスだけでなく、地域のNPO（Non-Profit Organization 「非営利組織（団体）」）や、ボランティアなどが行うサービスの充実も欠かせません。これらの地域福祉活動に取り組む団体等の活動を活性化させるための支援が重要です。
- 3 高齢者の地域での日常生活を支える最も身近な存在は、同じ地域で暮らす家族や近隣住民の方々です。地域の方を巻き込んだ活動を展開し、皆で見守り・支えあう体制の充実に向けた取り組みが求められています。
- 4 ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の増加に伴い、地域や近隣と接点が少ない高齢者が増えていると推測されます。高齢者が孤立せずに住み慣れた地域で安心して日常を過ごせるよう、必要な支援を行う必要があります。
- 5 高齢期に入ると、認知症など様々な理由で判断能力が衰える場合があります。成年後見制度や、日常的な金銭管理等を安心して任せられる福祉サービスなどの利用促進が必要です。

1 地域団体等との連携体制づくり

【施策の方向】

地域包括支援センターを中心に、本所・支所が中心となって、地域で活動する様々な団体等と連携・協働できる体制をつくっていきます。

## 《個別事業》

## (1) 地域包括支援センターを中心とした総合相談・地域包括ケア体制の構築

[在宅支援課]

高齢者の保健・福祉についての総合相談窓口となる地域包括支援センター本所・支所を核として、地域の人々と連携し、見守りや支え合い等のネットワーク化を図ります。また、本人に合ったサービス提供のためのケアマネジメントを行います。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	地域包括支援センター本所 4箇所 地域包括支援センター支所 19箇所	地域包括支援センター本所 4箇所 地域包括支援センター支所 22箇所（新規3箇所）/21年度

## 2 参加と協働による地域福祉活動の推進

## 【施策の方向】

ボランティアやNPOなどによる区民の自発的な活動は、無償、有償を問わず、地域における福祉活動の大きな力になっています。この力をさらに大きなものとするため支援します。

## 《個別事業》

## (1) 地域福祉活動拠点の整備 [地域福祉課]

地域福祉の活動拠点の場を提供し、地域の活動団体などに運営を委託する相談情報ひろば事業を実施します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	相談情報ひろば 7箇所 相談情報ひろばの目的等、今後の方向性の見直し。	見直しに基づく新たな事業の方向性による、地域福祉活動拠点の整備を促進する。

## (2) 地域福祉活動との協働・支援 [地域福祉課]

補助金の対象範囲を拡大し、「地域福祉の普及・啓発」についても対象とするとともに、地域福祉活動の担い手やリーダーを養成する講座を開催します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	非営利地域福祉活動団体への支援 19団体 地域福祉普及啓発団体への支援 9団体 地域福祉活動提案団体への支援 2団体	非営利地域福祉活動団体への支援 19団体/年 地域福祉活動協働提案の募集・選考 継続

## 各論第1章 施策・個別事業の展開

### (3) NPO活動支援センターの活動の充実 [地域振興課]

NPOやボランティア団体の活動を推進するため、NPO活動支援センターの活動を充実します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	相談事業 人材確保・育成事業 情報受発信・団体間ネットワークの構築事業 講座・イベント実施事業 運営協議会（交流会）全18回実施	第3期計画期間に実施した事業の効果を検証し、NPO活動支援センター事業を充実し、継続する。

## 3 地域における支え合いの推進

### 【施策の方向】

住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けられるようにするため、地域住民等が主体となった取り組みを支援することで、地域の連携によるネットワークの活性化を促進し、高齢者の虐待やひとりぐらし高齢者の孤立を防いでいきます。

### 《個別事業》

#### (1) 地域支え合いネットワークの構築 [在宅支援課]

在宅介護支援センターを核として、地域のボランティアを主体とした、高齢者の見守りネットワークを充実させていきます。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	ミニ地域ケア会議の開催 19箇所 4回 よりあいひろば事業 19箇所 18回	ミニ地域ケア会議の開催 22箇所 4回/年 よりあいひろば事業 22箇所 18回/年

#### (2) 見守り訪問事業 [在宅支援課]

65歳以上のひとりぐらし高齢者を対象に、地域のボランティアが訪問員となり、定期的に見守ることにより、安否確認を図ります。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	利用者 500人 見守り訪問員 200人	利用者 1,000人/23年度 見守り訪問員 200人/23年度

## (3) 患者・家族会の育成・支援 [保健相談所]

地域では病気や障害を持ちながら療養生活を送っている患者やその家族等が、それぞれに「患者会」「家族会」をつくり、情報交換や学習会を開催するなど相互に交流を図っています。患者・家族同士の交流を促進するため、患者・家族の会の育成や支援を行います。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	利用者 延べ1,700人	利用者 延べ1,600人/年

## 4 高齢者の地域生活支援

## 【施策の方向】

介護を要する高齢者や、ひとりぐらし・高齢者のみの世帯の方など、様々な状況にある高齢者が、住み慣れた地域での生活を続けられるよう、必要な支援を行っていきます。

## 《個別事業》

## (1) 高齢者福祉電話 [在宅支援課]

65歳以上のひとりぐらし高齢者に、週1回の電話を行うことにより、安否確認と孤独感の緩和を図ります。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	対象者 220人	対象者 280人/23年度

## (2) 緊急通報システムの貸与 [在宅支援課]

常時注意を要する慢性疾患のある高齢者を対象に、緊急通報システム機器を貸与し、在宅生活が安心して送れるように支援します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	利用者 270人	利用者 500人



各論第1章 施策・個別事業の展開

(3) 居宅火災予防設備の設置 [在宅支援課]

生活環境や健康状態など危険度の高いひとり暮らし高齢者等を対象に、火災予防設備を設置します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	火災警報器・自動消火器設置 280件	平成21年度は継続。22年度以降は、火災予防条例により、平成22年4月1日までに、全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられるため、制度のあり方について検討する。

(4) 高齢者の生活ガイドの発行 [高齢社会対策課]

高齢者の保健福祉サービスなどの情報を冊子により提供します。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	15,000部 / 20年度	20,000部 / 年

5 権利擁護と利用者保護の仕組みづくり

【施策の方向】

高齢者の権利擁護や、保健・福祉サービスの利用者を保護するための仕組みづくりに積極的に取り組んでいきます。

《個別事業》

(1) 成年後見制度の利用支援 [地域福祉課]

判断能力が十分でない高齢者などの権利を擁護するため、区報や講演会・研修会などを活用し、区民や保健福祉関係者に成年後見制度について周知します。

また、権利擁護センター「ほっとサポートねりま」(練馬区社会福祉協議会が運営)が取り組む、後見人を対象とする研修会や連絡会、成年後見制度に関する地域支援ネットワークの構築を支援します。

今後は、広く後見人となる人材を確保するため、社会貢献型後見人の充実も図ります。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	成年後見制度等に関する相談受付 600件 / 20年度 社会貢献型後見人による受任 1件 / 20年度	成年後見制度等に関する相談受付 750件 / 22年度 社会貢献型後見人による受任件数の拡大を図る

## (2) 福祉サービスの情報提供 [地域福祉課]

介護保険サービスや支援費サービスなどの事業者が提供するサービスだけでなく、NPOやボランティア団体による家事援助サービスなどについても、情報提供を行います。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
充実	地域福祉団体の紹介 69団体 （うち福祉サービス提供団体 14団体）	地域福祉団体の紹介 70団体 （うち福祉サービス提供団体 15団体）

## (3) 苦情調整機関による対応 [地域福祉課]

保健福祉サービスの利用に関する苦情を受け付ける第三者機関として設置されている保健福祉サービス苦情調整委員の機能を拡充し、区の行政サービス全般にかかる苦情等について相談を受け、救済を図ります。

区分	現況（平成20年度末見込み）	平成21～23年度の整備量・事業量等
継続	保健福祉サービス苦情調整委員 苦情・相談件数（高齢者分野） 85件	保健福祉サービス苦情調整委員 苦情・相談件数（高齢者分野） 90件/年